

平成 29 年度伯耆町
一般会計予算提案理由



平成 29 年 第 1 回定例会

平成29年度一般会計予算の提出にあたり、町政の方針及び一般会計予算の概要を申し上げます。

本年1月の町長選挙において再任いただき、今後4年間、本町の町政運営を担当させていただくこととなりました。内外ともに多くの課題を抱える我が国にあって、基礎自治体である伯耆町も例外なく、少子高齢化、人口減少といった根本的な課題に直面しているのはご承知のとおりであります。国内経済の成長力がさほど見込めない状況下で、いかにして将来に向けて持続しうる地域の姿をつくっていくのか、いわゆる地方創生の取り組みが全国各地で進められている中でも、なかなか成功例が生まれてこないのは、その困難性の証しであります。ある意味、成長の分配に期待を持って進めることができた時代から、マイナスも含めてどう分かち合うかという思考の転換が求められているような気がしてなりません。このような時こそ、本町の特質である、美しい景観、人と環境にやさしい住民気質といった原点を重視し、住みよい伯耆町のさらなる質的向上を図るべく取り組んでいきたいと考えており、多少時間はかかろうとも将来に向けて持続しうる町づくりにつながるものとおもいます。

そのような観点から、平成32年度までを期間とする新たな総

合計画を策定することといたしました。継続的に取り組んできたインフラ整備などはもちろんであります。上下水道の老朽化対策など将来に向けた課題を先取りする形で促進を図る計画としておりますし、子育て支援や教育、防災などの各分野においても、一層の充実が図られるような計画としておりますので、内容をご確認いただきたいと思います。

新年度予算においては、この総合計画で取り上げた事業を実行に移すべく、集落からの実施希望もすべて取り入れるなど積極的な予算計上に努めました。過去に実施してきた財政健全化の取り組みが形となってきたため、学校給食費の補助の増額といったはっきりとした形で住民の皆様に還元できるようになってきたことは嬉しいことでもありますし、これまでの取り組みを温かく見守っていただけてきたことに改めて感謝したいと思います。

もちろんプラス面だけではなく、緩やかな人口減少は続いておりますし、税収においても今後大きく伸びることは期待できません。

また、地方財政全体としても楽観視できない状況であります。そうであるからこそ、地味であっても持続しうる本質的な地方創生の取り組みが必要です。その着実な一歩となるよう新年度予算

をとりまとめたものであり、今回の予算総額は、75億9千百万円と、前年度と比べて3千3百万円の減、率にして0.43%減の予算規模となっております。

以下、講じようとする主な施策を

1. 地域産業・経済の活性化
2. 環境に配慮したまちづくりの推進
3. 協働のまちづくりの推進
4. 子育て環境の充実
5. 教育環境の充実
6. 健康の増進・福祉の充実
7. 農林業の活性化
8. 防災のまちづくりの促進
9. 観光の振興
10. 生活基盤の整備
11. 財政運営健全化

の項目に分けて、新規事業を中心にその内容を説明いたします。

1. 最初に「地域産業・経済の活性化」です。

本町の主要産業である農業につきましては、和牛の特産品化に向け、和牛肥育ブランド化事業、優良雌牛家畜導入事業、和牛増頭対策推進事業などを継続実施するとともに、29年度に宮城県で開催される和牛共進会に、本町の和牛農家の参加が想定されることから、出品農家への支援を行い本町和牛のPRに努めます。

28年度に新たな雇用創造と住民の健康増進を目的に整備を進めてきたフィットネス&スタジオパルが、4月にオープンを迎えます。29年度は経営の安定化に向けて「地域おこし企業人交流事業」「地域おこし協力隊支援事業」を利用した人的な支援を行います。

このほか、県西部市町村が連携した企業誘致活動・誘致企業支援への取り組みや、「大山山ろくりゾート観光・田舎ものマッチング事業」や「本気で頑張る産業支援事業」などに引き続き取り組み、特産品開発や販路拡大を支援します。

2. 次に「環境に配慮したまちづくりの推進」です。

これまで、紙おむつの燃料化や集落による生ごみ収集・運搬体

制の整備など廃棄物の減量化や再資源化などに取り組んできた結果、本町が利用している2か所のゴミの焼却施設を平成31年度には1か所に集約することで、処理経費の削減や処理業務の効率化が図れる見込みとなりました。

これに向けて、南部町と共同で設置しているクリーンセンターの基幹施設整備工事が必要となることから、事業費について応分の負担をします。

また、今後もゴミのさらなる減量化に向けて、南部町分も受け入れている紙おむつ燃料化の推進、布類や混合粗大ごみの拠点回収、生ごみ収集・運搬委託に取り組む集落の新規募集など、多岐にわたる廃棄物処理関連事業を継続するとともに一層の充実を図ります。

良好な住環境の維持・保全のために、野良猫除けガーデンバリアの貸し出しやゴミの不法投棄防止を目的とした監視カメラの試験的設置などにも取り組みます。

そのほか、新たな省エネルギー対策として、家庭用コージェネレーションシステム及び太陽光発電システムとセットとなる蓄電池等を新たに補助対象品目に加えます。

3. 次に「協働のまちづくりの推進」です。

少子高齢化・人口減少が進展するなかで、住民同士の支えあいや地域の活性化を図るためには、地域の良好なコミュニティの形成と地域の課題に地域で主体的に取り組む地域力が必要です。

現在、集落における様々な課題の解決をお手伝いすることを目的に、日光地区に集落支援員を配置していますが、29年度は二部地区にも1名配置します。

また、中山間地域の活性化支援として行っている日光地区協議会や二部地区活性化協議会の地域振興活動への支援を継続するほか、新たに、廃校となった旧日光小学校添谷分校を活用した地域活性化や交流の取組みに対し支援を行います。

さらに、29年度に各集落が、活用される町単独補助事業につきましては、要望のありました事業のすべてを予算計上し、集落課題の早期解消を図ります。

このほか、行政と住民の情報共有化の主要な手段となっている有線テレビについて、高画質化や高速ブロードバンド環境の拡充を目的として、29年度は有線テレビF T T H整備事業の実施設計を行い、30年度からの工事着手を目指します。

4. 次に「子育て環境の充実」であります。

本町の子育て施策の充実に伴い、子育て世代の転入が増加する傾向にあり、ハード・ソフトの両面から一層の充実が求められています。

ハード面では、29年度も引き続き子育て施設の整備・充実を図ることとし、現在、青年の家を利用して実施している溝口放課後児童クラブは、建物の老朽化が進行していることから、現在の位置に改築します。

また、同じく老朽化が進行している溝口保育所につきましては、保育環境の向上と長寿命化に向けた改修を行うための設計に着手します。

このほか、ふたば保育所の遊戯室は、コンクリートに板張りをしていることから暖房が効きにくいため、床暖房を設置し保育環境の改善を図ります。

ソフト面につきましては、「乳児家庭保育支援事業」「子育てコミュニティカフェ運営事業」などを引き続き実施し、家庭での子育ての支援・充実に努めます。

新たな事業としては、発達障害の児童や養育に関し課題・問題のある家庭に対して、知識や経験を有する専門家による訪問・支

援を行う「養育支援訪問委託事業」に取り組みます。

また、二部地区において、二部放課後児童クラブを運営している「たくしクラブ」に対し、運営費等に対する支援を行います。

5. 次に「教育環境の充実」です。

教育施設の整備につきましては、安全安心な教育環境を目指し、教育施設の耐震化や長寿命化に向けて取り組んでいるところで、学校施設につきましては、28年度で全校の耐震化等を完了しました。29年度におきましては、溝口体育館の改修工事を行い、長寿命化と機能向上を図ります。

また、日光公民館の事務室を設置している旧日光小学校につきまして、公民館機能の全部を移転するため、調理室・トイレの整備やバリアフリー化のための改修を行います。

このほか、学校給食センターについて、長寿命化とアレルギー代替食調理施設の整備を目的として、改修設計に着手します。

学校教育関係事業では、現在、1食当たり50円の学校給食費補助を100円に増額し、保護者負担の一層の軽減を図ります。

また、新たに、発達に関し特別な支援を必要とする子どもに対し、就学前から支援を効果的に実施するための早期支援コーディネ

ネーターを配置する「インクルーシブ構築事業」に取り組みます。

このほか、小中学校全学年での30人以下学級や学校運営協議会の全小中学校設置に向けた取り組みなどを継続実施します。

6. 次に、「健康の増進・福祉の充実」です。

健やかに安心して暮らせることを目標に、乳幼児から高齢者までの全ての世代を対象にした保険・医療・福祉施策を展開していますが、ライフスタイルやニーズの変化に応じた、よりきめ細やかな取り組みを進めます。

新たな取り組みとしては、出産時の交通費や人工透析が必要な方への交通費の助成を行い、経済的な負担の軽減を図る「病院交通費助成事業」、聴覚障害の早期発見を支援する新生児の聴覚検査費用の助成、妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に対する支援を行うための「子育て世代包括支援センター」の設置、国保事業で行っている人間ドックを5歳刻みから隔年実施に変更するほか、高齢者の在宅生活を地域で支えるためのコーディネーターを配置する「生活支援体制整備事業」などに取り組みます。

また、施設整備関係では、28年度に設計が完了した溝口福祉センターの改修工事を行い、機能向上と長寿命化を図ります。

このほか、検診事業、食生活改善事業や各種福祉事業なども、これまでどおり積極的な展開を行い健康・福祉の充実を図ります。

7. 次に「農林業の活性化」です。

本町の主要産業である農業につきましては、産業として持続的な農業に取り組む農業者への支援を中心に事業を行っています。今後も事業の一層の充実を図りつつ、引き続き規模拡大等への支援、新規就農者や担い手の育成、経営安定化対策などを継続して実施します。

29年度の新たな事業は、水田を利用した園芸作物の排水対策を支援する「田んぼの汎用化支援モデル事業」、菜の花やレンゲなど水田の地力維持・増進及び観光資源としての活用を図る「景観形成作物栽培促進事業」などに取り組めます。

また、本町では12年ぶりとなる新嘗祭献穀米の当番町となることから、実行委員会を立ち上げて事業の円滑な実施を支援します。

このほか、中山間など営農条件が不利な地域や環境保全・地域活性化などの多面的な農業活動の意義にも配慮しつつ、農業全体の振興や活性化に向けた取り組みや有害鳥獣対策などを実施し

ます。

なお、機械・施設整備への補助などを通して新規就農者や経営の拡大を志向する農業者等を積極的に支援します。

8. 次に「防災のまちづくりの促進」です。

災害に対する備えは、住民の身体生命や財産の安全・安心に直結する問題であり、計画的に施設等の整備を進めているところです。

29年度は、伯耆町消防団第1分団・第7分団のより迅速な出動態勢を確保するため、青年の家に隣接している進入路が狭い消防車庫を、分庁舎車庫横に移転します。これに併せて、分庁舎車庫を災害時の備蓄倉庫機能や緊急時の物資の保管場所としての機能を加えた施設に改修します。

このほか、日野川の洪水想定の見直しに伴うハザードマップの改定、防火水利の乏しい地域への耐震性貯水槽3基の設置、消防団装備の拡充や防災士養成などを計画しています。

住宅等への耐震対策としては、住宅への地震対策の強化を目的に補助制度を見直し、対象住宅をこれまでの昭和56年5月以前の建物から平成12年5月以前の建物に、補助率を43%から3

分の2に拡大することで、住宅耐震化の促進を図ります。

さらに、新たな本町独自の取り組みとして、避難所として利用が想定される集落公民館の耐震改修に対し80%の補助を行い、地域の最も身近な避難所として、緊急時には速やかな避難が可能となるよう整備を支援します。

また、役場本庁舎が平成2年の竣工から27年を経過し、施設・設備の老朽化が進行していることから改修のための設計を行います。設計に当たっては、長寿命化だけではなく災害時の対策本部機能の向上なども検討します。

9. 次に「観光の振興」です。

本町の代表的な観光スポットである榎水高原では、大山高原ホテル解体後に整備された駐車場の利用者が増加しています。これに伴い、環境省で設置されたトイレだけでは、ピーク時には不足する状況になっています。平成30年には、大山開山1300年事業が控えており、今後、さらなる観光客の増加も想定されることから、駐車場隣接地に公衆トイレを設置し、観光客の満足度の向上を図ります。

特産品販売及び観光施設である大山ガーデンプレイスについ

では年次的に施設修繕・改修を行っていますが、29年度は、人工芝の劣化が目立ってきたテニスコート3面の人工芝張替えを行います。

このほか、県と関係市町村が共同で大山開山1300年祭事業に取り組んでいるところですが、29年度は様々なプレイベントの実施により機運を盛り上げるよう計画しており、大山のブランド化・観光客誘致に向けた取り組みを協力して推進します。

10. 次に「生活基盤の整備」です。

住民生活を支える基本的な社会資本である上下水道及び道路につきましては、長寿命化による住民負担の軽減や生活利便性の維持・向上を目的として、長寿命化計画などに基づき施設整備を行っています。

29年度におきましても、飲料水の安定供給のための石綿管更新や、下水道事業の長期的かつ安定的な運営を目的として大殿及び溝口浄化センターの処理設備更新事業などを行います。

なお、石綿管更新事業等に対しては、早期更新に向け、一般会計から出資を行うことで一層の事業の進捗を図ります。

道路関係につきましては、道路交通の利便性向上や安全性の確

保に向けて、昨年度に引き続き町道「籠原栃原線」「曲り田線」「真野藍野線」「根雨原大坂線」「岸本大原線」の道路改良や歩道設置などに取り組むほか、新たに「町道上細見1号線」の拡幅と「町道溝口中央線」の改良に向けた設計に着手します。

また、橋梁・道路の修繕や維持のための安全点検を引き続き行いますが、橋梁につきましては、生活道路としても利用されている広域農道等に設置されている7橋も、新たに点検対象とします。

1 1. 次に「財政運営健全化」です。

本町の財源の40%以上を占める地方交付税は、合併時の特例加算から一本算定に向けて段階的に減額されつつある中、一層の財政運営の健全化が必要となっています。

そのため、全事務事業の見直しのほか、新規事業等の事前聞取りや予算編成時の事業内容の精査を行っています。

また、財源の確保に当たっては、これまでどおり交付税措置のある有利な起債を活用することで、将来に過度な負担を残さないよう配慮しています。

特別会計・公営企業会計事業につきましても、28年度に引き続き長寿命化等事業に対し、合併特例債を財源とした繰り出しを

行っています。これにより、特別会計の健全経営が見込まれるだけでなく、手厚い交付税措置があるため、事業費の増加が利用料金の値上げにつながらないように、影響を抑制することも可能となります。

これらの工夫をしながら編成した平成29年度予算は、75億9千1百万円となり、予算総額では前年度より3千300万円の減となりました。長年の懸案であった公債費は、繰り上げ償還等を行ってきた結果、29年度は約9千万円の減となる約9億9千万円とようやく10億円を下回る水準となっています。

歳入では、地方交付税が28年度に比べ約9千7百万円の減となる32億9千万円弱と見込まれることから、普通建設事業の財源として、過疎対策事業債及び合併特例債を活用しています。

更には、ふるさと納税を積立てた「豊かなふるさと創造基金」の活用、財政調整基金や公共施設等整備基金などの取崩しなども行い、財政健全化に配慮しながらも積極的な事業の展開を図る内容としております。

以上、平成29年度伯耆町一般会計予算の内容を御説明いたしました。